

第4次厚真町総合計画 実施計画シート

事業名	起業推進事業	担当課	担当グループ	作成者(職・氏名)
		4 産業経済課	41 経済グループ	主任・松原 友彦

実施計画年度(期間)
R 7 年度 (R7 ~ R9)

事業評価対象年度
R 6 年度

1 基本事項

事業区分	事業開始年度	平成 28 年度	事業主体	会計区分	予算科目						
	事業終了年度	令和 7 年度			1	町	1	一般	07	01	03
事業の性質	法令に基づかない自主的事業									条例等の有無	有
根拠法令・例規計画等	厚真町起業化支援事業補助金交付要綱 厚真町新規事業開発支援事業補助金交付要綱										
総合計画	基本目標	3	みのり豊かなあつま								
	基本施策	12	商工業の振興								
	施策項目	122	起業・新分野への進出と6次産業化への支援								
	復旧・復興計画	23	なりわい(仕事)の再生・関係人口・企業との連携による新しい事業の創出								
	総合戦略	12	(しごと)ローカルキャリア支援								
政策展開方針(R2~R6)	大項目	3	育成と挑戦								
	中項目	5	次世代の育成と教育環境の充実								
	施策項目	3501	UJターンによる起業支援と就業者の育成確保(福祉分野を含む)								

2 事業概要(Plan)

事業の目的	起業を目指す新規事業者の事業立ち上げ時に必要な経費を支援することにより、町内事業者の裾野の拡大と地域経済の活性化を図る(起業化支援補助金)。町内の民間事業者等が地域の金融機関等と連携しながら新規事業を開発・実施する場合において、初期段階で必要な経費の一部を補助することにより、地域での新たな経済循環の創造を図ることを目的とする(厚真町新規事業開発支援補助金)。
事業の内容(手段・方法等)	認定申請者の委員による審査・ヒアリングを行い認定者に補助。補助金額は200万円(空き店舗の場合250万円)補助率は1/2以内(起業化支援)。 (1) 補助金事業者が新たに行う事業であること。 (2) 補助を受けて進める事業により、1名以上の新規雇用(パート含む)を創出するか、補助額の2倍以上の売上額の増加が事業計画の目標値として設定されていること。補助上限額500万円(新規事業開発支援)。
対象	町内において起業を予定及び起業後3年以内の者(起業化支援)。個人もしくは従業員が10名未満である民間事業者(新規事業開発支援)。
成果目標	新たな起業を進め地域経済の活性化

3 実施結果(Do)

① 事業費

単位:千円

事業費の推移		H28(前期1)	H29(前期2)	H30(前期3)	R1(前期4)	R2(前期5)	R3(後期1)	R4(後期2)	R5(後期3)	R6(後期4)	R7(後期5)
		決算・決算見込み・予算・計画	決算・決算見込み・予算・計画	決算・決算見込み・予算・計画	決算・決算見込み・予算・計画	決算・決算見込み・予算・計画	決算	決算	決算	決算	予算
事業費							6,195	5,123	7,406	16,299	14,554
特定財源	国支出金										2,500
	道支出金										
	町債										
	その他							5,000	4,500	14,000	12,000
	一般財源						6,195	123	2,906	2,299	54
	人件費(@4,000*時間数)						148	148	148	148	148
	積算根拠						○審査委員報酬 0千円 ○審査委員旅費 0千円 ○起業化支援補助金 6,195千円 ○新規事業開発支援補助金 0千円	○審査委員報酬 0千円 ○審査委員旅費 0千円 ○起業化支援補助金 5,123千円 ○新規事業開発支援補助金 0千円	○審査委員報酬 0千円 ○審査委員旅費 0千円 ○起業化支援補助金 7,406千円 ○新規事業開発支援補助金 0千円	○審査委員報酬 0千円 ○審査委員旅費 0千円 ○起業化支援補助金 16,299千円 ○新規事業開発支援補助金 0千円	○審査委員報酬 50千円 ○審査委員旅費 10千円 ○起業化支援補助金(継続) 5,494千円 (新規) 4,000千円 ○新規事業開発支援補助金 5,000千円
	主な年次計画(取組)						○起業化支援事業補助金・継続1件 ・新規4件 ○新規事業開発支援補助金 0件	○起業化支援事業補助金・継続2件 ・新規4件 ○新規事業開発支援補助金 0件	○起業化支援事業補助金・継続4件 ・新規5件 ○新規事業開発支援補助金 0件	○起業化支援事業補助金・継続7件 ・新規7件 ○新規事業開発支援補助金 0件	○起業化支援事業補助金 新規2,000千円×2件 ○新規事業開発支援補助金 5,000千円×1件
	ヒアリング指示事項 ※企画調整G記入欄								(R4.9.20) R5以降、産業経済課経済G所管に変更。		

② 実績・成果

指標名称(前期)			H28(前期1)		H29(前期2)		H30(前期3)		R1(前期4)		R2(前期5)		R3(後期1)		R4(後期2)		R5(後期3)		R6(後期4)		R7(後期5)				
			数量	単位	数量	単位	数量	単位	数量	単位	数量	単位	数量	単位	数量	単位	数量	単位	数量	単位	数量	単位	数量	単位	
主な活動指標	起業化支援事業・新規事業開発支援事業補助金認定数	目標	3	件	3	件	3	件	3	件	3	件	3	件	3	件	3	件	3	件	3	件	3	件	
		実績	4	件	3	件	4	件	4	件	4	件	4	件	4	件	8	件	7	件					
		達成度	133	%	100	%	133	%	133	%	133	%	133	%	133	%	133	%	267	%	233	%	0	%	
		※数値化できない活動内容や指標の変更等について記載する 起業家支援 新規事業開発支援		起業化支援4 新規事業開発0		起業化支援3 新規事業開発0		起業化支援4 新規事業開発0		起業化支援3 新規事業開発1		起業化支援2 新規事業開発2		起業化支援4 新規事業開発0		起業化支援4 新規事業開発0		起業化支援8 新規事業開発0		起業化支援7 新規事業開発0					
主な成果指標	新規事業体(起業数※補助金に起因する)(累計)	目標	3	件	6	件	9	件	12	件	15	件	18	件	21	件	24	件	27	件	6	件			
		実績	4	件	7	件	11	件	14	件	16	件	20	件	22	件	30	件	37	件					
		達成度	133	%	117	%	122	%	117	%	107	%	111	%	105	%	125	%	137	%	0	%			
		※数値化できない成果や指標の変更等について記載する 起業化支援事業補助金及び新規事業開発支援補助金活用による売上実績		49,700千円		16,200千円		66,900千円		16,700千円		28,400千円		22,200千円		20,800千円		34,800千円		40,400千円					

4 事業の評価(Check)

評価項目	評価の視点	評価結果	説明
妥当性	実施主体・目的・対象・手段等は公平かつ妥当か?	A	新規事業開発支援補助金の件数が少ないため、起業化支援事業補助金に関して以下のとおり評価する。 ①実施主体・目的・対象一町内で起業する事業者を対象に起業するための経費または起業直後の事業継続を図るためにかかる経費を支援することを目的としているため、妥当である。 ②手段等→公募により募集しているため公平性を確保している。
有効性	期待された成果が得られたか?	A	起業家人材育成事業と並行して本事業を推進した結果、町内で起業しやすい風土を形成し、町内事業の多様化や地域経済の活性化につながっているため、期待された成果が得られている。
効率性	コスト面からみた費用対効果は適正か?	A	本事業の推進を継続することで町内事業者数の増加及び規模拡大を促し、将来の税収の増加及び地域経済の活性化につながるため、妥当である。

※評価結果は、A：妥当である B：概ね妥当である C：あまり妥当でない D：妥当でない で評価する

5 今後の方向性・課題・改善提案等(Action)

予算	継続(現状維持)	サービス	継続(現状維持)	方向性	現状維持
理由	町内での起業及び新規事業の開発または事業規模拡大を支援することで、町内の起業家及び厚真町の関係人口の増加にもつながるため、継続が望ましい。				
課題および改善提案	①起業化支援事業補助金→本制度は最大3年間補助金を受けられるが、債務負担行為をしておらず、2年目以降の担保ができていない状態である。また、事業計画を申請時に出していただいているが、事業計画が予定どおりにいかず、大幅な変更が何度かあったため、今後最大3年間の補助期間が適切かどうか検討する必要がある。 ②新規事業開発支援補助金→1名以上の新規雇用または補助額の2倍以上の売上額の増加を事業計画の目標値を設定しなければならないなど、補助要件が厳格なため、直近10年間で計3件と限定的な状況になっている。				

※予算・サービスは「継続(拡大・現状維持・縮小)」および「終了」から、方向性は「拡大」「現状維持」「縮小」「終了」から選択する。

6 内部評価(本欄は、内部評価委員会で使用するため事業担当課は入力しないでください。)

予算	継続(現状維持)	サービス	継続(現状維持)	方向性	現状維持	意見
						補助金活用の成果指標の達成有無が、評価を左右する性質の事業ではない。件数にとられない、申請に応じた適切な補助の実施継続が望ましい。

7 外部評価(本欄は、外部評価委員会で使用するため事業担当課は入力しないでください。)

評価実施年月日	R 8 年 1 月 27 日	予算	継続(現状維持)	サービス	継続(現状維持)	方向性	現状維持
付帯意見(全体意見)	○活動指標と成果指標の内容が重複しており、指標の再検討が必要である。 ○雇用創出や売上拡大の要件について、小規模事業者の実態を踏まえた現実的な目標設定への見直しが必要である。 ▶以上から、予算・サービス・方向性すべてを現状維持のうえ事業を継続することが望ましい。						
その他意見(個別意見)	○起業後の相談体制を強化し、事業者が気軽に相談できる環境づくりが望ましい。 ○KPIを整理し、売上・雇用・地域内循環の見える化を進めることが必要である。 ○起業後の継続的な支援(資金・販路・組織・人材)の制度化が望ましい。						

8 外部評価に対する町の考え方

回答年月日	R 8 年 3 月 18 日
○今まで成果指標を補助金受けた事業者の累計数としていましたが、令和8年度以降の成果指標を見直し、新たな指標を設定する予定。 ○現在、厚真町商工会とは密接に連携を図っており、厚真町起業化支援事業補助金等の申請段階から、事業計画の作成支援や助言など協力体制を構築しているところです。 今後厚真町商工会と連携し、事業者が気軽に相談できる環境を維持できるよう努めてまいります。	